

# 東央税理士法人基準報酬-一覧表

## 基本業務報酬

### 1. 月次顧問報酬

基本顧問報酬 30,000 円

業務内容 税務相談

会計業務報酬

年間取引金額	2 千万円未満		30,000 円
	2 千万円以上	5 千万円未満	50,000 円
	5 千万円以上	1 億円未満	65,000 円
	1 億円以上	3 億円未満	90,000 円
	3 億円以上	10 億円未満	130,000 円
	10 億円以上	5 億円増すごとに	50,000 円を加算

業務内容 伝票の整理・試算表の作成・総勘定元帳の作成

給与業務報酬

従業員数	10 人未満		80,000 円
	10 人以上	30 人未満	150,000 円
	30 人以上	50 人未満	260,000 円
	50 人以上	100 人未満	400,000 円
	100 人以上	10 人増すごとに	50,000 円を加算

業務内容 給与計算・給与明細の作成・源泉所得税納付書の作成

### 2. 年次顧問報酬

個人決算書作成報酬（月次顧問契約のある場合）

年間取引金額（給与収入・譲渡収入等すべてを含む）

	2 千万円未満		60,000 円
	2 千万円以上	5 千万円未満	100,000 円
	5 千万円以上	1 億円未満	170,000 円
	1 億円以上	1 億円増すごとに	30,000 円を加算

業務内容 決算書の作成、所得税・消費税確定申告書の作成・申告

個人決算書作成報酬（月次顧問契約のない場合）

年間取引金額（給与収入・譲渡収入等すべてを含む）

	2 千万円未満		150,000 円
	2 千万円以上	1 億円未満	300,000 円
	1 億円以上	3 億円未満	400,000 円
	3 億円以上	5 億円未満	500,000 円
	5 億円以上	1 億円増すごとに	50,000 円を加算

業務内容 決算書の作成、所得税・消費税確定申告書の作成・申告

法人税申告書作成報酬(月次顧問契約のある場合) 月額報酬の6か月分  
 業務内容 決算書の作成、法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告

法人税申告書作成報酬(月次顧問契約のない場合)

年間取引金額	5千万円未満		200,000円
	5千万円以上	1億円未満	400,000円
	1億円以上	3億円未満	600,000円
	3億円以上	5億円未満	800,000円
	5億円以上	1億円増すごとに	50,000円

業務内容 決算書の作成、法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告

中間申告書作成報酬 決算書作成報酬の70パーセント

業務内容 中間決算書の作成、所得税又は法人税・消費税・地方税中間申告書の作成・申告

予定申告書作成業務 決算書作成報酬の70パーセント

業務内容 法人税・消費税・地方予定報告書の作成・申告

調査立会い報酬(日当を含む)

1. 月次顧問契約のある場合	1日につき	120,000円
2. 月次顧問契約のない場合	1日につき	150,000円

修正申告・更正の請求書作成報酬

1. 所得税・法人税・消費税 申告書作成報酬の70パーセント

業務内容 法人税・消費税・地方税修正申告書、更正の請求書作成・申告

2. 相続税・贈与税 150,000円

新に財産及び債務の評価が必要な場合 財産・債務評価業務報酬を加算

財産・債務の再評価が必要な場合 財産・債務評価業務報酬の70パーセントを加算

業務内容 相続税・贈与税修正申告書、更正の請求書作成・申告

旅費及び宿泊料 実費

償却資産税の申告書作成業務

初年度	1物件につき	2,000円
	申告先1ヶ所につき	40,000円

2年目以降 申告先1ヶ所につき 40,000円

事業所税の申告書作成業務

申告先1ヶ所につき 40,000円

経営・税務コンサルティング業務

1. 業務責任者

公認会計士又は税理士	1日につき	150,000円
------------	-------	----------

2. 業務補助者

公認会計士	1日につき	98,500円
-------	-------	---------

税理士	1日につき	80,000円
-----	-------	---------

その他	1日につき	65,000円
-----	-------	---------

その他業務報酬

その他業務については、別途ご相談のうえ請求いたします。

上記報酬金額はすべて税抜きにて表記しております。

作成 平成 23 年 2 月 1 日